作成日　2010/12/10
改訂日　2013/09/06

安全データシート

１．化学品及び会社情報

化学品の名称	ダイエルラテックス　GL-200R　B液
製品コード	GL200RB
整理番号	Y1279-3
供給者の会社名称	ダイキン工業株式会社
住所	大阪府大阪市北区中崎西二丁目４番１２号
担当部門	化学事業部　営業部
電話番号	06-6373-4345
FAX番号	06-6373-4281
緊急連絡電話番号	06-6349-7521
推奨用途及び使用上の制限	塗料

２．危険有害性の要約

ＧＨＳ分類

物理化学的危険性	引火性液体 区分2
健康有害性	皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分1
	眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分1
	皮膚感作性 区分1
	生殖細胞変異原性 区分1B
	生殖毒性 区分1A
	特定標的臓器毒性（単回ばく露） 区分3（麻酔作用 気道刺激性）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分1（肝臓）
	特定標的臓器毒性（反復ばく露） 区分2（呼吸器 中枢神経系）
	上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

ＧＨＳラベル要素

絵表示

注意喚起語	危険
危険有害性情報	H225 引火性の高い液体及び蒸気
	H314 重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
	H317 アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ
	H335 呼吸器への刺激のおそれ
	H336 眠気又はめまいのおそれ
	H340 遺伝性疾患のおそれ
	H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
	H372 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓の障害
	H373 長期にわたる、又は反復ばく露による呼吸器、中枢神経系の障害のおそれ

注意書き

安全対策	ミストを吸入しないこと。(P260)
	ガスの吸入を避けること。(P261)
	ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)
	粉じん、ヒュームの吸入を避けること。(P261)
	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。(P272)
	保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
	使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。(P202)
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地すること。アースをとること。(P240)
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する予防措置を講ずること。(P243)
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)
取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)
この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)

応急措置

飲み込んだ場合、口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。(P301+P330+P331)
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹸で洗うこと。(P302+P352)
直ちに医師に連絡すること。(P310)
特別な処置が必要である。(P321)
皮膚刺激又は発疹が生じた場合は、医師の診断、手当てを受けること。(P333+P313)
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当、診断を受けること。(P308+P313)
気分が悪い時は、医師に連絡すること。(P312)
気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
火災の場合には、適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)

保管

容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
換気の良い冷所で保管すること。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

廃棄

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

３．組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別　混合物

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
ジアミン変性物	1%～10%	省略	登録済み	登録済み	非公開
シラン系カップリング剤	25%～35%	省略	登録済み	登録済み	非公開
エタノール	25%～35%	CH_3CH_2OH	(2)-202	公表	64-17-5
水	30%～40%	H_2O	なし	整理番号なし	7732-18-5

分類に寄与する不純物及び安定化添加物　情報なし

労働安全衛生法　名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）　エタノール（法令指定番号：61）（ 25%～35%）

４．応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 必要に応じて医師の処置を受ける。
皮膚に付着した場合	直ちに汚染された衣類をすべて脱ぎ、皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。 多量の水と石鹸で洗うこと。 必要に応じて医師の処置を受ける。
眼に入った場合	直ちに清浄な水で15分間以上洗眼する。 水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 必要に応じて医師の処置を受ける。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。 必要に応じて医師の処置を受ける。

５．火災時の措置

消火剤	粉末消火剤、泡消火剤、二酸化炭素
使ってはならない消火剤	棒状注水。
特有の危険有害性	火災によって刺激性、腐食性及び/又は毒性のガスを発生するおそれがある。 加熱により容器が爆発するおそれがある。 極めて燃え易い：熱、火花、火災で容易に発火する。
特有の消火方法	引火点が極めて低い：散水以外の消火剤で消火の効果がない大きな火災の場合には散水する。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
消火を行う者の保護	消火は風上から行い、蒸気、煙の吸入を避ける。 消火作業の際は、空気呼吸器を含め防護服（耐熱性）を着用する。

６．漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急措置	関係者以外は近づけない。 風上に留まる。 作業者は適切な保護具（『８．ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。 立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
環境に対する注意事項	河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
封じ込め及び浄化の方法及び機材	漏出物を取扱うとき用いる全ての設備は接地する。 少量の場合、乾燥土、砂や不燃材料で吸収し、あるいは覆って密閉できる空容器に回収する。後で廃棄処理する。 少量の場合、吸収したものを集めるとき、清潔な帯電防止工具を用いる。 大量の場合、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。
二次災害の防止策	すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）。 排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。 着火した場合に備えて、消火剤を準備する。

７．取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策	『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 『８．ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱注意事項	すべての安全注意を読み理解するまで取扱わないこと。 周辺での高温物、スパーク、火気の使用を禁止する。 容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、又は引きずるなどの取扱いをしてはならない。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。 接触、吸入又は飲み込まないこと。
接触回避	『１０．安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	汚染された作業衣は作業場から出さないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

安全な保管条件　保管場所は壁、柱、床を耐火構造とし、かつ、はりを不燃材料で作ること。
保管場所は屋根を不燃材料で作るとともに、金属板その他の軽量な不燃材料でふき、かつ天井を設けないこと。
保管場所の床は、危険物が浸透しない構造とするとともに、適当な傾斜をつけ、かつ、適当なためますを設けること。
熱、火花、裸火のような着火源から離して保管すること。禁煙。
酸化剤から離して保管する。
容器は直射日光や火気を避けること。
容器を密閉して換気の良い冷所で保管すること。
施錠して保管すること。

安全な容器包装材料　消防法及び国連輸送法規で規定されている容器を使用する。

８．ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	許容濃度(産衛学会)	許容濃度(ＡＣＧＩＨ)
エタノール	未設定	未設定	TWA -, STEL 1000 ppm

設備対策　防爆の電気・換気・照明機器を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
局所排気装置を設置する。
容器及び受器を接地/結合すること。

保護具

呼吸器の保護具　防毒マスクには有機ガス用吸収缶を使用する。

手の保護具　保護手袋を着用すること。

眼の保護具　保護眼鏡（側板付き普通眼鏡型、ゴーグル型）

皮膚及び身体の保護具　必要に応じて個人用の保護衣、保護面を使用すること。

９．物理的及び化学的性質

外観

物理的状態　液体

形状　液体

色　淡黄色

臭い　アルコール臭

臭いのしきい（閾）値　データなし

ｐＨ　データなし

融点・凝固点　データなし

沸点、初留点及び沸騰範囲　約100℃(水)

引火点　16℃　（セタ密閉式）

蒸発速度　データなし

燃焼性（固体、気体）　データなし

燃焼又は爆発範囲

下限　データなし

上限　データなし

蒸気圧　データなし

蒸気密度　データなし

比重（密度）　データなし

溶解度　水：任意に分散する

n-オクタノール／水分配係数　データなし

自然発火温度　データなし

分解温度　データなし

粘度（粘性率）　データなし

動粘性率　データなし

エタノールとして

沸点、初留点及び沸騰範囲 78.3℃

１０．安定性及び反応性

反応性 情報なし
化学的安定性 通常の温度、気圧下では安定である。
危険有害反応可能性 通常の条件では危険有害な反応は起こらない。
避けるべき条件 高温、加熱。熱源、裸火。
混触危険物質 情報なし
危険有害な分解生成物 熱分解生成物として、一酸化炭素、窒素酸化物等を発生する可能性がある。

１１．有害性情報

急性毒性 データなし
皮膚腐食性及び皮膚刺激性 データなし
眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 データなし
呼吸器感作性又は皮膚感作性 データなし
生殖細胞変異原性 データなし
発がん性 データなし
生殖毒性 データなし
特定標的臓器毒性（単回ばく露） データなし
特定標的臓器毒性（反復ばく露） データなし
吸引性呼吸器有害性 データなし

エタノールとして

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 ウサギを用いたDraize試験（OECD TG405）において中等度の刺激性（moderate irritating）と評価され（SIDS(2009)、DFGOT Vol.12（1999））、適用後１ー3日目に角膜混濁、虹彩炎、結膜発赤、結膜浮腫が認められ、MMAS（Modified Maximum Average Score：AOIに相当）が24.0〔ECETOCTR48（1998)〕、かつ7日以内に症状がほぼ回復している（ECETOC TR No.48(2)(1998)）ことから、区分2Bとした。

生殖細胞変異原性 マウスおよびラットを用いた経口投与（マウスの場合はさらに腹腔内投与）による優性致死試験（生殖細胞in vivo 経世代変異原性試験）において陽性結果（SIDS（2009)、IARC（1988））に基づき区分1Bとした。なお、in vitro 変異原性試験として、エームス試験はすべて陰性であり（DFGOT Vol.12（1999)、SIDS(2009)、NTP DB（2009））、染色体異常試験でもCHO細胞を用いた試験1件の陽性結果を除き他はすべて陰性であった（SIDS(2009)）。

生殖毒性 エタノールに関する疫学情報は多く、これまでの前向き研究あるいはケース・コントロール研究の結果から、一定量以上の飲酒が流産の発生あるいは発生のリスクを有意に増加させることが報告されている（IARC vol.44(1987)）。また、妊婦の習慣的な飲酒が胎児に発育抑制、小頭症、特徴的顔貌、精神障害などを起こす胎児性アルコール症候群が複数の報告で認められる（IARC vol.44(1987)、SIDS（2009)、DFGOT Vol.12（1999））。その他に出生前のエタノール摂取による異常として、口蓋裂、手掌線の異常、心房心室中隔欠損、耳管欠損などが見られ、妊婦がエタノールを大量摂取した場合に催奇形性と胎児毒性が強く示唆されるとの記述もある（SIDS（2009））。以上の疫学報告および疫学研究の結果は、ヒトに対するエタノールの生殖毒性を示す確かな証拠と考えられるので区分１Aとした。なお、動物試験では、ラットおよびマウスに経口投与による一世代試験では悪影響がなく（SIDS（2009））、マウスの二世代試験で同腹生存仔数の減少が見られ（SIDS（2009））、また、ラットの妊娠期間中の経口投与による一部の試験で多指症、多合指症などの奇形が報告されている（IARC vol.44(1987)）。

特定標的臓器毒性（単回ばく露）
ヒトに吸入ばく露した試験で、昏迷、傾眠、軽度の麻痺が観察されている（ACGIH（2001））。また、エタノール摂取による急性の毒性影響は中枢神経系の障害であると記載され（DFGOT Vol.12（1999））、重度の中毒では筋失調、霧視、複視、昏迷、低体温、嘔気、嘔吐、痙攣など、大量摂取した場合には昏睡、反射低下、呼吸抑制、低血圧が見られ、さらに呼吸または循環器不全により、あるいは咽頭反射が欠如した場合には胃内容物吸引の結果として死に至ると記述されている（Patty（5th, 200１））。上記のヒトでの昏迷、傾眠などの症状に加え、ラット、マウスおよびモルモットに吸入ばく露した試験における麻酔、傾眠、運動失調などの症状の記載（SIDS(2009)、DFGOT Vol.12（1999））に基づき区分３（麻酔作用）とした。一方、ヒトに試験物質蒸気の吸入ばく露は低濃度でも眼と上気道に刺激性があるとの記述（ACGIH（2001））、ヒトに吸入ばく露した試験で、咳および眼と鼻腔に疼きを感じたとの報告（Patty（5th, 200１））、さらに非耐性の被験者の吸入ばく露試験では鼻刺激感が報告されている（Patty（5th, 200１））ことから区分3（気道刺激性）とした。

特定標的臓器毒性（反復ばく露）
ヒトでアルコールの長期大量摂取はほとんど全ての器官に悪影響を及ぼすが、最も強い影響を与える標的器官は肝臓であり、障害は脂肪変性に始まり、壊死と線維化の段階を経て肝硬変に進行する（DFGOT（1996））との記載に基づき区分１（肝臓）とした。また、アルコール摂取により重度の身体的依存症となった患者は、振戦、痙攣、譫妄の禁断症状に加え、しばしば嘔気、脱力、不安、発汗を伴い、アルコールを得るための意図的行動、および反射亢進が顕著となると述べられている（HSDB、(2003)）ことから、区分2（中枢神経系）とした。なお、動物試験では有害影響の発現はさほど顕著ではなく、ラットあるいはマウスの90日間反復経口ばく露試験の場合、ガイダンス値範囲をかなり上回る高用量で肝臓への影響として脂肪変性が報告されている（SIDS(2009)）。

１２．環境影響情報

水生環境有害性（急性） データなし
水生環境有害性（長期間） データなし
生態毒性 情報なし
オゾン層への有害性 データなし

１３．廃棄上の注意

残余廃棄物 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
汚染容器及び包装 都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

１４．輸送上の注意

国際規制

海上規制情報 ＩＭＯの規定に従う。
UN No. 1263
Proper Shipping Name PAINT
Class 3
Packing Group Ⅱ
Marine Pollutant Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78,Annex Ⅱ,and the IBC code Not applicable

航空規制情報 ＩＣＡＯ／ＩＡＴＡの規定に従う。
UN No. 1263
Proper Shipping Name PAINT
Class 3
Packing Group Ⅱ

国内規制

陸上規制	該当しない
海上規制情報	船舶安全法の規定に従う。
国連番号	1263
品名	塗料
国連分類	3
容器等級	Ⅱ
海洋汚染物質	非該当
MARPOL 73/78 附属書II 及びIBC コードによるばら積み輸送される液体物質	非該当
航空規制情報	航空法の規定に従う。
国連番号	1263
品名	塗料
国連分類	3
等級	Ⅱ
特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れ防止措置を確実に行う。
緊急時応急措置指針番号	127

１５．適用法令

労働安全衛生法	危険物・引火性の物（施行令別表第１第４号） 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第５７条の２、施行令第１８条の２別表第９）
消防法	第４類 第一石油類（水溶性）
大気汚染防止法	揮発性有機化合物（法第２条第４項）（環境省から都道府県への通達）
海洋汚染防止法	有害液体物質（Ｚ類物質）（施行令別表第１）
外国為替及び外国貿易法	輸出貿易管理令別表第１の１６の項（２）
船舶安全法	引火性液体類（危規則第２，３条危険物告示別表第１）
航空法	引火性液体（施行規則第１９４条危険物告示別表第１）
港則法	危険物・引火性液体類（法第２１条２、則第１２条、昭和５４告示５４７別表二）
特定有害廃棄物輸出入規制法（バーゼル法）	廃棄物の有害成分・法第２条第１項第１号イに規定するもの（平１０三省告示１号）

１６．その他の情報

その他	当製品は、工業用途として開発されたもので、それ以外の使用について、その安全性を保証するものではありません。本製品を医療用途、食品用途などにお使いの場合は弊社まで事前にご連絡ください。このSDSは、一般的な取扱いを前提に作成したものです。取り扱う際は、ここに記載されている内容を参考にし、十分注意して取り扱ってください。また、記載内容のうち、含有量、物理／化学的性質等の情報は保証値ではありません。危険有害性情報は、全ての情報を網羅しているわけではありません。また、新しい知見に基づき改訂されることがあります。
変更点	「２．危険有害性の要約」に変更があります 「６．漏出時の措置」に変更があります 「７．取扱い及び保管上の注意」に変更があります 「８．ばく露防止及び保護措置」に変更があります 「９．物理的及び化学的性質」に変更があります 「１１．有害性情報」に変更があります 「１２．環境影響情報」に変更があります 「１５．適用法令」に変更があります